

平成26年度 個人情報開示請求 一覧表

「開示の種類」においては、全部開示は「開示」、部分開示は「部分開示」、全部不開示は「不開示」、存否の応答を拒否した場合「存否応答拒否」、請求文書がない場合は「不存在」、取り下げた場合は「取下げ」

番号	請求年月日	請求公文書の内容	担当課等	開示の種類	該当条文	処分決定日	開示年月日	請求受付から 処分決定まで の日数	不服申立て	備考
1	5月9日	請求者の戸籍取得履歴（平成23年5月以降）	市民課	部分開示	19条2号 19条3号	5月20日	5月22日	11日		
2	5月7日	平成26年〇月〇日付けの請求人にかかる障がい支援区分認定等申請に関し、芦屋市障がい支援区分認定審査会に対して提出された、申請書（同書に添付された資料を含む）、市町村審査会資料（一次判定結果）、認定調査票（特記事項含む）、医師意見書、概況調査票、過去に用いた審査判定資料等の資料の一切。	障害福祉課	開示		5月23日	5月23日	15日		5月8日受付
3	5月26日	・芦屋市土地開発公社支出命令書兼領収書（都市計画道路山手幹線街路事業に伴う事業用地取得代金）〇〇様宛 ・〇〇と芦屋市との土地売買契約書	用地管財課	部分開示	19条2号	6月9日	6月11日	14日		
4	6月30日	私の戸籍と附票の取得履歴（H23.4.1～H26.6.30、本人請求は除く）	市民課	部分開示	19条2号	7月15日	7月18日	15日		
5	6月30日	〇〇の戸籍と附票の取得履歴（H23.4.1～H26.6.30、本人請求は除く）	市民課	部分開示	19条2号	7月15日	7月18日	15日		
6	6月30日	〇〇の戸籍と附票の取得履歴（H23.4.1～H26.6.30、本人請求は除く）	市民課	部分開示	19条2号	7月15日	7月18日	15日		
7	6月30日	〇〇の戸籍と附票の取得履歴（H23.4.1～H26.6.30、本人請求は除く）	市民課	不存在		7月15日	7月18日	15日		
8	7月11日	私の戸籍謄本の取得歴がわかる文書（2011年4月1日～2014年7月9日分）	市民課	部分開示	19条2号	7月24日	7月25日	13日		
9	8月8日	平成26年8月1日交付の消除された戸籍附票取得履歴のわかる文書	市民課	部分開示	19条2号 19条3号	8月22日	8月27日	14日		

平成26年度 個人情報開示請求 一覧表

「開示の種類」においては、全部開示は「開示」、部分開示は「部分開示」、全部不開示は「不開示」、存否の応答を拒否した場合「存否応答拒否」、請求文書がない場合は「不存在」、取り下げた場合は「取下げ」

番号	請求年月日	請求公文書の内容	担当課等	開示の種類	該当条文	処分決定日	開示年月日	請求受付から 処分決定まで の日数	不服申立て	備考
10	8月12日	私の戸籍と住民票の取得履歴がわかる文書 (2014年5月9日～2014年8月12日分)	市民課	部分開示	19条3号	8月25日	8月25日	13日		
11	8月19日	平成25年〇月〇日の〇〇の119番通報内容	警防課	開示		8月22日	8月28日	3日		
12	8月19日	平成25年〇月〇日の〇〇の救急出場報告書	救急課	開示		8月22日	8月28日	3日		
13	9月3日	私の戸籍と附票の取得履歴(平成23年4月1日～26年9月2日まで)	市民課	部分開示	19条2号 19条3号	9月16日	9月17日	13日		
14	11月19日	平成26年〇月〇日付で芦屋市長から簡易書留で請求人に送付された決定書(芦総課第〇〇号)に判断の根拠として記述されている次の書類写し。(陳述人の発言根拠を確認の上での市長の判断と推察する) 1 請求人が委員会に提出した反論書(2, 3月)の写し	課税課	不存在		12月5日		14日	12月21日	11月21日受付
15	11月28日	平成26年11月19日取得の戸籍謄本交付履歴のわかる文書	市民課	部分開示	19条2号	12月5日	12月8日	7日		
16	1月20日	平成27年1月8日付け戸籍附票の写しの交付の申請書	市民課	部分開示	19条2号 19条3号	1月26日	1月28日	6日		
17	1月27日	故〇〇と芦屋市との土地売買契約書(芦屋市〇〇町〇番〇)	都市整備課	開示		2月2日	2月9日	6日		
18	3月2日	平成27年2月20日付住民票及び戸籍謄本の写しの交付の申請書	市民課	部分開示	19条3号	3月10日	3月10日	8日		
19	3月27日	平成27年3月20日付戸籍謄本の写しの交付の申請書	市民課	部分開示	19条2号 19条3号	4月7日	4月7日	11日		

平成26年度 個人情報開示請求 一覧表

「開示の種類」においては、全部開示は「開示」、部分開示は「部分開示」、全部不開示は「不開示」、存否の応答を拒否した場合「存否応答拒否」、請求文書がない場合は「不存在」、取り下げた場合は「取下げ」

番号	請求年月日	請求公文書の内容	担当課等	開示の種類	該当条文	処分決定日	開示年月日	請求受付から 処分決定まで の日数	不服申立て	備考
20	3月30日	平成26年〇月〇日付で芦屋市長から簡易書留で請求人に送達された決定書（芦総課第〇〇号）に同封されていた答申写し3頁に審査会の判断として「委員会が審査申出に対する決定をした」と記述がある。これに関して発送窓口である文書統計課における 1 当該決定書の発送年月日及びその郵便物受領証引受番号 2 上記郵便物の請求人への送達年月日を証明するもの	文書統計課	開示 不存在		4月13日	5月27日	14日	6月10日	